

「めぐろ芸術文化振興プラン」改定案について

1 めぐろ芸術文化振興プラン改定の主な経過

平成26年 6月12日 政策決定会議で改定の考え方等について決定
 8月 8日 芸術文化振興計画改定懇話会設置（以下「懇話会」という。）
 9月16日～10月15日「芸術文化に関する区民意識調査」実施
 平成27年 6月15日～ 7月14日 懇話会意見「中間のまとめ」区民意見募集
 8月25日 懇話会「めぐろ芸術文化振興プラン改定にあたっての意見」提出
 11月18日 政策決定会議で「めぐろ芸術文化振興プラン」改定素案決定
 11月26日 生活福祉委員会へ「めぐろ芸術文化振興プラン」改定素案報告
 平成27年12月 5日～平成28年1月12日
 「めぐろ芸術文化振興プラン」改定素案パブリックコメント実施
 2月17日 政策決定会議で「めぐろ芸術文化振興プラン」改定案決定

2 めぐろ芸術文化振興プラン改定案

改定案は、資料1のとおり

3 素案からの主な変更点

主な変更内容は、資料2のとおり

4 素案に対するパブリックコメントの実施結果（詳細は資料3のとおり）

(1) 実施期間及び周知方法

ア 実施期間 平成27年12月5日（土）から平成28年1月12日（火）まで
 イ 周知方法 めぐろ区報（12月5日号）、目黒区ホームページ掲載（12月5日）、
 区施設、文化ホール及び美術館での閲覧

(2) 意見提出状況

提出者	個人	団体	議会	合計
件数	0	1	1	2

(3) 意見に対する対応区分ごとの件数

対応区分	内 容	件 数
1	ご意見の趣旨に沿い、改定素案を修正します。	4
2	ご意見の趣旨は既に取上げており、その趣旨に沿って取組みます。	4
3	ご意見の趣旨は改定素案には取上げていないが、今後の具体的な検討や事業実施等の中で趣旨を踏まえて努力します。	0
4	ご意見の趣旨は改定素案に取上げないが、今後の検討・研究の課題とします。	1
5	ご意見の趣旨に沿うことは困難です。	0
6	その他	0
合 計		9

5 今後のスケジュール

平成28年 3月

「めぐろ芸術文化振興プラン」決定

3月25日 . 区報及びホームページ等で区民に周知

以 上

改定素案からの主な変更点一覧

頁	項目	内容		パブコメ反映
		変更前	変更後	
8	第2章 4 今後の課題 (2) コミュニティ形成や生きがいづくりをはじめとした施策の充実 9行目	※文章の追記	<u>さらに、障害者の鑑賞・参加を促す活動の推進などノーマライゼーション社会における芸術文化活動への支援にも努めます。</u>	○
9	第2章 4 今後の課題 (3) 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とする多文化の地域交流の発展 3行目	平成26年の統計によると、その数は年間で1,300万人を突破しました。	<u>統計によると、平成27年1年間の訪日外国人客数は1,970万人を突破し、過去最高人数を更新しました。</u>	
14	第3章 2 芸術文化振興の目標 (2) 芸術文化活動への支援 3行目	区は、地域の自主的な芸術文化活動を支援し、	<u>区は、子どもから高齢者までの地域における自主的な芸術文化活動を支援し、</u>	○
	第3章 2 芸術文化振興の目標 (2) 芸術文化活動への支援 7行目	世代や生活形態にかかわらず	<u>世代や生活形態、障害の有無にかかわらず</u>	○
	第3章 2 芸術文化振興の目標 (3) ネットワークの充実 5行目	今後、国内外の都市や企業、団体、大学等との芸術文化交流を進める中で、より多彩な「文化縁」の展開が考えられ、今まで培ってきた「文化縁」を～	<u>今後、芸術家・文化人をはじめ芸術文化活動の担い手となる区民への支援を行いながら、国内外の都市や企業、団体、大学等との芸術文化交流を進める中で、より多彩な「文化縁」の展開が考えられます。</u> <u>これまで培ってきた「文化縁」を～</u>	○
16	第4章 2 施策の推進 推進方策の表の見方	※説明の追記	◆「取組の主体」欄は、主としてその推進方策を実施する担い手を示します。 <u>基本的には区が主体となりますが、区では文化ホール及び美術館の運営管理に効果的、効率的な運営を目指し、指定管理者制度を導入しております。事業により指定管理者が代行しているものがあるため、区が委任している事業には『区(指定管理者)』の標記をしています。</u> ◆「取組の主体」欄に記載のある「芸文財団」は公益財団法人 目黒区芸術文化振興財団を指します。	○

頁	項目	内容		パプコ メ反映
		変更前	変更後	
16 ～ 30	推進方策の表中 取組の主体の欄	※標記の変更 取組の 主体 区(指定管 理者)	指定管理事業 取組の 主体 区(指定管 理者) (公財)芸術文化振興財団自主事業 取組の 主体 区 芸文財団	

「めぐろ芸術文化振興プラン」改定素案に対するパブリックコメントの実施結果

1 パブリックコメント実施状況

(1) 実施期間 平成27年12月5日(土)から平成28年1月12日(火)まで

(2) 周知方法 めぐろ区報掲載(12月5日号)

目黒区ホームページ掲載(12月5日(土)から1月12日(火)まで)

改定素案閲覧 目黒区総合庁舎1階区政情報コーナー・4階文化・交流課、各地区サービス事務所(東部地区を除く)、各住区センター、各区立図書館、めぐろパーシモンホール、中目黒GTプラザホール、目黒区美術館

2 意見提出状況 2件 (個人 0件、団体 1件、議会 1件)

3 意見に対する対応区分ごとの件数

対応区分	内 容	件 数
1	ご意見の趣旨に沿い、改定素案を修正します。	4
2	ご意見の趣旨は既に取上げており、その趣旨に沿って取組みます。	4
3	ご意見の趣旨は改定素案には取上げていないが、今後の具体的な検討や事業実施等の中で趣旨を踏まえて努力します。	0
4	ご意見の趣旨は改定素案に取上げないが、今後の検討・研究の課題とします。	1
5	ご意見の趣旨に沿うことは困難です。	0
6	その他	0
合 計		9

4 意見の内容と検討結果

整理 番号	提出者 区分	意見（要旨）	対応 区分	検討結果
1	団体	P 9、(3)「2020 年東京オリンピック・パラリンピック大会を契機とする多文化の地域交流の発展」について、タイトルを「・・・地域交流の発展等」とし、本文最後の行に「さらに、 <u>障害者の鑑賞・参加を促す活動の推進などノーマライゼーション社会における芸術文化活動への支援に努めます。</u> 」を加えたらいかがでしょうか。	1	ご意見の趣旨に沿い、今後の課題に記載していきます。
2	団体	P13、(2)「芸術文化活動への支援」の3行目は、「区は、子どもから高齢者までの地域における自主的な・・・」、7行目は、「また、区民一人ひとりが、世代や生活形態、 <u>障害のあるなしにかかわらず芸術文化に親しみ、・・・</u> 」としたらいかがでしょうか。	1	ご意見の趣旨は改定素案の趣旨と同じですが、より解りやすい表現になるよう、追記していきます。
3	団体	P14、2 芸術文化振興の目標の(3)「ネットワークの充実」の5行目以降は、「今後、 <u>芸術家・文化人をはじめ芸術文化活動の担い手となる区民への支援を行いながら、国内外の都市や企業、団体、大学等との芸術文化交流を進める中で、より多彩な「文化縁」の展開が考えられます。</u> 」 改行して「これまで培ってきた「文化縁」を基礎として、・・・」としたらいかがでしょうか。	1	ご意見の趣旨は改定素案の趣旨と同じですが、より解りやすい表現になるよう、追記していきます。
4	団体	第4章中の、 <u>16 ページ以降の各表の「取組みの主体、区（指定管理者）」について、補足の説明を記述すべきではないでしょうか。</u>	1	ご意見の趣旨に沿い、推進方策の表の見方の中で、取組の主体欄にある「区（指定管理者）」をわかりやすく説明していきます。

整理 番号	提出者 区分	意見（要旨）	対応 区分	検討結果
8	議会	目標2の（2）ノーマライゼーション社会における芸術文化活動支援を位置づけていることは重要です。さらにこの点で充実を求めます。 1 コーディネーター役の育成とありますが、そのためにもまず、区に相談や企画を検討・相談できるコーディネーターを配置すべきです。 2 文化施設利用者懇談会など、区が直接芸術文化にかかわる団体や個人の意見を聞き懇談する会合を定期的に持つことを提案します。 3 各施設で障害者・高齢者の円滑な活動を保障するユニバーサルデザインの導入をさらに促進すべきです。 パーシモンホールや区民センターのトイレが地下にあり使いづらいので改善を検討すべきです。 4 文化ホールなどで、補聴用の磁気ループの導入を要望します。	2	ご意見の趣旨は改定素案の趣旨と一致しております。 1 コーディネーターについては、配置も含め障害特性を知ることや企画の立案手法の工夫など、その育成方法から今後、検討していきます。 2 区が直接区民の皆さんのご意見を伺う方法については、懇談会に限定せず、利用時のアンケート、文化祭や区展の打合せ、情報機器による随時の意見受理体制など、様々な機会と方法をとらえ、伺っていきます。 3 施設整備については、今回、新たに目標2の（4）で、施設の維持管理と機能向上を盛り込み、改善に努めていきます。 4 現在導入している補聴用の磁気ループも含めて、目標2の（2）の1施設の運営の充実の中で、検討していきます。
9	議会	目標2の（4）環境整備について 1 区民センターホールは、舞台裏の壁に亀裂があるなど老朽化が著しいので改修を求めます。 2 文化ホール以外の住区センターなどでも音楽や舞踊活動ができるように防音設備や鏡の設置を進めるべきです。	2	1 区民センターにある目黒区中小企業センターホールを活用している芸術文化活動団体も多くあり、今後も区有施設見直し計画などを踏まえたうえで、目黒区中小企業センターホールの活用も図っていきます。 2 住区センターなど地域における区有施設は、現在も地域における芸術文化活動の場として多くの区民の方々に活用していただいております。 今回の改定素案では、目標2の（3）「区民が主体となる芸術文化活動への支援」において従前の芸術文化施設担当課に加え、区有施設関係各課も取組の主体となり、区民の芸術文化活動を支援していくこととしています。

整理 番号	提出者 区分	意見（要旨）	対応 区分	検討結果
5	議会	目標1の（1）の「区民に身近な芸術文化に触れる機会を増やします」は要となる目標であり、さらなる充実を求めます。 芸術文化にかかわるために必要な経済的支援を強めるべきと考えます。区民生活に、実質賃金の減少や年金削減などで家計所得の減少が起きている中、さらに子育てへの負担増と社会保障費の増大が追い打ちをかける状況が広がっています。こうした経済的困窮が、芸術文化活動が後景に追いやらざるを得ない状況を生んでいることから、すべての区民が機会を確保できるよう、費用の低廉化や所得の低い区民への配慮した制度を拡大すべきです。	2	ご意見の趣旨は改定素案の趣旨と一致しております。 事業実施にあたっては、費用の低廉化も含めてより多くの区民の方々に、芸術文化に触れていただけるよう、機会の提供に努めていきます。
6	議会	区民の芸術文化での施設の利用を、「受益者負担」だと市場経済の一環であるかのように扱う事態が目黒区では起きています。 区民の文化芸術活動を保障し支援を強めるためにも、区民施設、パーシモンホール等の利用料を、区民や区内団体の利用については、値下げするべきです。	4	ご意見の趣旨を改定素案には取り上げませんが、利用者負担につきましては、今後も公の施設使用料の見直しをしていく中で、維持管理経費や使用料収入など様々な要素も含め、検討していきます。
7	議会	目標2の（1）で子育て中の保護者が子どもとともに芸術文化にかかわる事業の推進をさらに充実させることを求めます。 以前開催されていた「ファミリーオペラコンサート」のような親子で参加できる企画を再開し充実するべきです。	2	ご意見の趣旨は改定素案の趣旨と一致しております。 事業の企画にあたっては、親子で参加できる企画も含め、様々な分野や形態の事業を展開するよう努めます。